

東村山税務署からのお知らせ



申告書作成会場開設は2月17日(月)から

【開設期間】土曜・日曜日を除く2月17日(月)～3月16日(月)。受け付けが午前8時半～午後4時、提出が午前8時半～午後5時、相談が午前9時～午後5時。

※土曜・日曜日、祝日は閉庁日ですが、2月24日(休)・3月1日(日)に限り、所得税および復興特別所得税・個人消費税・贈与税の確定申告の相談と申告書の受け付けを行います。なお、当日は国税の領収や納税証明書の発行、電話での相談は行いません。

【会場】東村山税務署(東村山)

山市本町1ノ20ノ22

【注意】混雑が予想されますので、初日と最終日間はなるべく避けてお越しください。

作成した申告書は印刷して郵送などで税務署に提出できます(コンビニエンスストアのプリントサービスで印刷することも可能です)。

また、「e-Tax(電子申告)」を利用することもできます。

詳しくは申告・納付についてが東村山税務署☎042・394・6811、「確定申告書等作成コーナー」の操作についてが「e-Tax」作成コーナーヘルプデスク☎0570・01・5901へ。

申告書は国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」(http://www.nta.go.jp/publication/pamph/kocho/kurusshi/html/06_2.htm)から申告書を作成できます。

作成した申告書は印刷して郵送などで税務署に提出できます(コンビニエンスストアのプリントサービスで印刷することも可能です)。

また、「e-Tax(電子申告)」を利用することもできます。

詳しくは申告・納付についてが東村山税務署☎042・394・6811、「確定申告書等作成コーナー」の操作についてが「e-Tax」作成コーナーヘルプデスク☎0570・01・5901へ。



新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満の人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気や怪我で障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守る仕組みです。

ただし、保険料の納め忘れがあると年金が受けられない場合があります。20歳になると国民年金の手帳と

国民年金の加入方法

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

◎第1号被保険者

自営業の方、農林漁業の方、学生の方などで、加入手続きは「自身が市役所窓口で行います」。

△国民年金保険料

【定額(月額)】1万6410円(元年度)

※学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例制度」や「免除・納付猶予制度」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、必要書類を確認のうえ申請してください。

◎第2号被保険者
会社員や公務員など、厚生

納付書が送付されますので、忘れないように納付してください。

国民年金の加入方法

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

◎第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者を第3号被保険者といいます。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

年金手帳は大切に保管しましょう

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などが基礎年金番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411へ。

表1 出張申告受付の案内

会場	日程	受付時間
わくわく健康プラザ1階講堂	1月28日(火)・29日(水)	午前9時～正午 午後2時～3時半
南部地域センター2階講習室	1月30日(木)	
東部地域センター1階講習室	1月31日(金)	午前9時～11時 午後1時～4時
竹丘地域市民センター第5会議室(清瀬市竹丘1-11-1)	2月13日(木)	

※各会場でお受けできる確定申告書は、提出のみの方および簡易な申告の方のみです。竹丘地域市民センターの詳しい場所は、東久留米市ホームページでご確認ください。

表2 出張申告会場の混雑状況

	大変混雑します		混雑します		比較的空いています	
	1月28日(火)	1月29日(水)	1月30日(木)	1月31日(金)	2月13日(木)	
午前	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
午後	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●

※昨年実績から作成したものです。天候などにより混雑状況は大きく変わります。

出張申告受付のご案内

市民税・都民税の申告、所得税の確定申告の出張申告受け付けを左表1の通り行います(混雑予想は左下表2参照)。詳しくは課税課市民税係

☎470・7777(内線2333)へ。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降、申告書には「マイナンバーの記載」と「本人確認(番号確認と身元確認)」が必要です。確認は次の①または②の方法で行います。

①マイナンバー(個人番号)カード(1枚で「番号確認」と「身元確認」ができます)

②番号確認書類(通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなど)と「身元確認書類(運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、公的医療保険の被保険者証など)」

※②はマイナンバーカードがない場合の確認方法です。

【注意】番号確認と身元確認には時間を要します。提出の際は①または②を事前に用意してください。

【その他】郵送で提出する場合は、①の写し(両面)または②の写しを添付してください。

東京税理士会東村山支部による無料申告相談

税理士による「無料申告相談」を、右下表の通り開催します。ぜひご利用ください。

【持ち物】マイナンバーカードまたは番号確認書類と身元確認書類の写し、印鑑、申告に必要な書類、筆記用具、計算器具、前年申告された場合は申告書などの控え

【注意】会場の混雑具合により、受け付けを早めに締め切る場合があります。初日は混雑が予想されます(午後は比較的すく傾向です)。車での場合は遠慮ください。詳しくは東村山税務署個人課税第1部門☎042・394・6811へ(音声案内に従い、2番を選択してください)。

税理士による無料申告相談の会場・日程

会場	日程
小平市福祉会館(小平市学園東町1-19-13)	2月4日(火)～7日(金)
清瀬市生涯学習センター(清瀬市元町1-2-11)	2月4日(火)～6日(木)
西東京市防災センター(西東京市中町1-5-1)	2月10日(月)～13日(木) ※祝日を除く
東久留米市役所(東久留米市本町3-3-1)	2月12日(水)～14日(金)
東村山市サンパルネ(東村山市野口町1-46)	2月12日(水)～14日(金)

※いずれも午前9時半～午後3時半。

納税・納付にご協力を

1月31日(金)は、市民税・都民税第4期、国民健康保険税第7期、後期高齢者医療保険料第7期、介護保険料第7期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニでお納めください。詳しくは納税課☎470・7729へ。

2月のお気軽に無料相談

相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	弁護士	1月30日(木)	5日(水) 12日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時から電話で生活文化課☎470・7738
		2月13日(木)	19日(水) 26日(水)			
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	司法書士	1月28日(火)	5日(水)	午後1時から		
表示登記・土地の境界等相談(4人)	土地家屋調査士		午前10時から			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	行政書士	2月6日(木)	12日(水)	午後1時から		
税務相談(5人)	税理士	2月12日(水)	19日(水)	午後1時半から		
人権・身の上相談(4人)	人権擁護委員	2月13日(木)	19日(水)	午後1時半から		
不動産取引相談(5人)	宅地建物取引士	1月30日(木)	6日(木)	午後1時から		
交通事故相談(5人)	弁護士	2月20日(木)	26日(水)	午前10時から		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	社会保険労務士					
女性の悩みごと相談(各日3人)	女性カウンセラー	1月22日(水)	3日(月)	午前10時～午後1時	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
		2月5日(水)	17日(月) 28日(金)	午後1時半～4時半		
女性弁護士による法律相談(3人)	女性弁護士	1月24日(金)	7日(金)	午前9時半～午後0時半		
経営相談	市商工会経営指導員	前日までに	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会☎471・7577

相談内容	相談日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	14日(金)	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央相談室☎473・3667
	月曜～金曜日		滝山相談室(西中学校隣)		滝山相談室☎475・8909
	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)		母子・父子自立支援員
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課☎470・7736
身体障害者相談	14日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	12日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター☎477・2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター☎477・2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	13日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等特設事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	2月は実施しません			行政相談委員	生活文化課☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係☎477・0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課☎470・7741